

平成 26 年度 第 4 回仙台市景観総合審議会 議事録

日 時 平成 27 年 3 月 30 日 (月) 午後 3 : 00 ~ 5 : 00
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第 3 委員会室
出席委員 佐藤 盛雄委員、庄司 俊充委員、杉山 朗子委員、武山 良三委員、
杼窪 昌之委員、馬場 たまき委員、堀 繁委員、宮原 博通委員、
巖 爽委員、吉川 由美委員、涌井 史郎委員
仙 台 市 都市整備局長、福田次長、村上次長
事 務 局 都市整備局計画部都市景観課
そ の 他 国土交通省東北地方整備局建政部計画・建設産業課
青葉区建設部街並み形成課、宮城野建設部区街並み形成課、
太白区建設部街並み形成課、泉区建設部街並み形成課

1. 開会

事務局 ・ 本日は委員 11 名中、皆様ご出席でございますので、規則第 31 条第 2 項の規定により、会議が成立しております。

涌井会長 ・ はじめに、議事録署名人を決めたいと思います。今回は私の他に杼窪委員にお願いいたします。
・ 本日の議題は屋外広告物規制のあり方です。前回の議論を踏まえ、事務局で、仙台駅前と作並温泉を事例として、論点を整理しましたので、議論していきたいと思います。

2. 議事 屋外広告物規制のあり方について (仙台駅前における検討)

事務局 ・ 説明

涌井会長 ・ 仙台駅前について、現状を踏まえた問題点と目指すべき広告物の姿、そして取組みの方向性について、説明がありました。
・ 仙台駅前は他の地区と比べて、厳しい規制があるにも関わらず、周辺環境との調和を欠くような屋外広告や窓貼広告が多くみられる、色彩やデザインなどのコントロールが非常に難しい、街並み全体での調整が非常に難しい、屋外広告物に該当しない窓貼広告は制限ができないというような問題点が見えてきたと思います。
・ 目指したい広告物の姿を実現するために、規制だけでコントロールするのではなくて、誘導の取組み、あるいは地域との協働により広告物を活用するという問題提起であると思います。

- ・これについてご意見をお願いしたいと思います。
- 宮原委員
- ・仙台駅前が仙台の顔であり、都市のエネルギー・魅力を表現する場所だと思います。仙台市がデザイン的に大変センスの良く、市民の誇りにつながり、それが経済活動を促していくようなことを目指していくには、デザインの管理を誰がどのような組織でやっていくのか、それは事業者も市民も納得し得る形でなければならないと思います。
 - ・取組みの方向として、デザインコミッティー等を今後具体的に作っていき、魅力的な広告物を誘導していくということが必要であると思います。
 - ・窓貼広告は、外の空間に対して表現している訳ですから、これは準屋外広告物だと思います。街並み景観を考えたときに、屋外広告物のコントロールだけではなく、準屋外広告物として規制するルールを組み直し、望ましいデザインに誘導していくということが必要ではないかと、私の意見として申し上げます。
- 巖委員
- ・行政にしかできない、プロフェッショナルな組織として、全体の景観をコントロールし、広告効果を考慮し、助成金・補助金を出すことなどにより、良い景観を誘導していくシステムに取組んでもらいたいと思います。
 - ・建築としては良いデザインがされていても、窓貼広告によって景観が損なわれている部分もあるので、是非行政は窓貼広告を規制するシステムづくりを本気でしていただきたいと思いました。
- 堀委員
- ・規制だけではうまくいかないということを強く認識したことは大変な進歩だと思います。
 - ・国際的に通用するような都市景観を創ろうと思ったら、規制以外の方法を、本当に具体的に考えていかないといけない。あわせて、杜の都の象徴である、ケヤキ並木と調和した広告物が、なおかつ、中心市街地の活気や賑わいづくりに寄与する、この2つの目的を同時に達成する広告物をつくっていかねばいけない。
 - ・良いものにしていこうと思うと、非常に丁寧に緻密に、仕組みを作っていくとうまくいかない。具体的な手法、取組みのやり方を是非とも、皆様の意見をよく聞いて、うまい方法を考えていただきたいと思います。
 - ・デザインのコントロールに合議制というのは難しい。基準を決めるのではなく、皆が納得する人・組織、マスターアーキテクトみたいな人に任せるとか、デザイン会議などの組織に任せる。決める人を決めるところで十分議論をするというのが、普通です。

- ・ 広告物に関わる人たちが、良いデザインをできるよう試験制度や講習会などの仕組みを作っていないとうまくいかないです。
- ・ やろうとしている方向は、極めて正しいので、仙台では是非頑張ってもらいたい、応援します。

- 杉山委員
- ・ 仙台の広告物の問題は、街に広がっているというよりも、仙台駅前に集中しているのだらうと思います。
 - ・ 私は、規制について、もう一回考え直せないのかなと思っており、面積が3分の1以下という壁面広告物の規制も、近年は建物の規模が大きくなり、それに伴い看板の拡大化が進んでいると推測されます。
 - ・ 仙台駅前においては、広告物の面積について地域ルールができるのが良いと思います。
 - ・ 窓貼広告も青葉通の皆さんの地域ルールとして、景観やモデル地区などのルールの中で、貼らないという方向性で検討できないかと思います。
 - ・ デジタルサイネージについては、ペDESTリアンデッキの周りには一切出さない、または屋上には出さない。ただし、非常にデザイン性の高いものならいい。そのくらいやらないと困難であると認識を持つべきだと思います。
 - ・ 大きさ、色使いは優れた広告と非常に関係してくるので、仙台を特徴づける意味で取組むことも必要であると思います。

- 武山委員
- ・ 目指したい広告物の姿については、非常に重要であり、もう少しじっくりと議論すべきではないかと思います。
 - ・ 風格と賑わいづくりとあり、これは相反するものです。賑わいがありつつも風格があるとか、風格がありつつ賑わうと、これはどの程度のことかということ、市民を交えて、議論したら良いと思います。杜の都・ケヤキ並木をどうとらえていくのかも、ひとつだと思います。
 - ・ 市民が参加し、これからの仙台をどのようにするか、CGなどによりシミュレーションをして、まちぐるみで議論をすることが必要だと思います。
 - ・ 搭屋の広告物を撤去するのがCGで見ても効果的であると思います。ただし、夜間景観のことも考える必要がある。都市の魅力として大規模な商業施設が集積していることが都市の風格、街のパワーと、感じる方もいる。ですから、そういう効果をシミュレーションするとすぐわかります。
 - ・ ケヤキ並木については、その上に出るものを排除する。また、歩道はケヤキの影により暗い印象もあり、広告物で明るくできれば、緑の風格

と広告物の賑わいというようなこともあると思います。できるだけシミュレーションをしていくことが良いと思います。

- ・窓貼広告については、一定の基準をつくり、特例広告物扱いとして、窓貼広告物も屋外広告物と認定していくということがあると思います。一方活用では、雑居ビルをアート化してランドマークとし、その宣伝効果によって窓貼広告物をつけないことが考えられる。また玄関まわりに広告物を設置できない場合は歩道に個々の店の広告物を設置する方法を考える。要するに、情報はどう出すか、どう見せるかという枠組みを考えることも必要であると思います。

- 吉川委員
- ・ニューヨークのタイムズスクエアは国際的な顔ですが、ビルが全部デジタルサイネージの連続で、きれいだと思います。市民もいろいろな、感じ方をする。壁面全部液晶になっていても、ケヤキと調和していれば、美しいかもしれず、工夫があると良いと思います。
 - ・仙台駅前のデジタルサイネージでは、4.5 m以上の規制による白塗りが、乱雑さを増幅しており、広告物全体が液晶の方が、きれいであったと思います。
 - ・仙台の玄関としての顔を目指していることが共有され、規制ではなく、工夫で良くなったことが認識され、市民皆が景観を考えられることはレベルが高いと思います。例えば、美しい広告があれば、皆で褒め、表彰し、有名になり、他の人も連鎖的に取組むようになると良いと思います。
 - ・国際的な顔にするのであれば、市民のレベルの高さも必要であり、そのような動きなしには、規制だけでは良い景観はできないと感じました。

- 杼窪委員
- ・昨年、日広連では各都道府県単位で広告・景観に関するタウンミーティングを全国的に行っています。市民と一緒に悪い看板を探し、なぜ悪いかなどとやっているところもあります。仙台市でも市民を巻き込んだ取組みをやっていただくとよいと思います。
 - ・デザインに関しては、今年から広告検定を、屋外広告士会主催で6月20日、21日コンピュータ試験でやります。

- 涌井会長
- ・私からも申し上げますと、ひとつは、安全安心の問題ですが、地震あるいは、老朽化・腐食による落下などの事故をどう防止するのか。行政がどう対策をとっていくのか課題があると思います。
 - ・もうひとつは志の問題。仙台が国際的に風格のある都市を目指し、為政者が志を高く掲げて、それにしっかり対応する。いわゆる行政手続きの

中のワンパートではないと明確にする必要がある。その志を市民と共有できるかどうか、ここが一番大きな問題だと思います。

- ・皆様の意見は、これから先が非常に重要で具体化への戦略がどうなっているのかということかと思えます。そこには実は技術論と、志を共有するという議論と2つあり、その両面からどうデザインをコントロールするのかということが、出てきたと思えます。
- ・私はデジタルサイネージについて、先行的にある種の方向を出さないと非常に大きな問題になってくると思えます。ICTが進んでいけば、都市の先端性を示すということにもつながる。
- ・非常に重要な指摘を受けたのは、夜景の問題です。
- ・国連防災会議では、バナーを出せるところが限られており、祝祭空間に対応していない所があった。インフラがなくて、屋外広告物だけを規制する片手落ちであり、そうした議論を深めていくのも大事な要素です。
- ・一番大事なことは、この話を広告の主たる事業者と、市民と広告業者と行政がどう共有できるか、どう仕上げていくのかということが非常に重要である。これらをやらなければ、風格ある国際都市をつくる、州都仙台を目指す、あるいは東北の発展を支えるという決意を表明することはできません。これを為政者が一緒になって理解していただけるか、というところが一番のポイントである。
- ・次に作並を事例とした議論を進めたいと思えます。

3. 議事 屋外広告物規制のあり方について（作並温泉における検討）

事務局 ・説明

- 涌井会長
- ・作並温泉は、景観計画では観光地ゾーン、自然公園法では普通地域に位置づけされている。
 - ・しかし、屋外広告物については、自然の保護を図るべき地域である特別地域と同じ、禁止地域として厳しい規制がかかっている。一律規制がこの地域で対応が難しいという現状があり、論点としては地域との協働で望ましい広告物というものを誘導するためのルールづくりとインセンティブやメリットをどうすべきかということと思えます。
 - ・これについて、ご意見をお願いしたいと思えます。
- 庄司委員
- ・作並温泉は自然環境が豊かですが、距離的に遠く少し暗いイメージがあります。一時期は作並温泉も賑やかでしたが、最近は本当に人通りが少ないと感じています。黄色い建物で周辺から目立つ調和のとれていない

色彩となっていますが、逆にいうとこういう目立つ形をしないと客が来ないという現状です。広告物で誘導していくことができないかと思いません。

- ・規制強化だけではなく、地元との協働で、望ましい広告物の掲出に向けたルールづくりにより、賑わい・活気の誘導につながるような仕組みを作り、活性化につながればいいと思います。

- 吉川委員
- ・作並のホテルの屋上広告が基準超過だと聞いて驚きましたが、これくらいの大きさは必要で、私はそれに違和感を感じていませんでした。
 - ・作並温泉は国道沿いに温泉街が連なっていて、一体感がとても希薄です。例えば、その先にどのように旅館が並んでいるかという、案内看板みたいなものがあり、そのエリアを回遊できるというような感覚が必要と思います。エリア把握のための仕掛けというか、看板だけではなく、エリア全体の雰囲気づくりに密接に関係していることではないかと思えます。

- 宮原委員
- ・作並温泉の魅力づくりを考えると、例えばイメージとして、道路のエッジなどに芝桜がずっと続いていて、作並に来たなというような一つの雰囲気を演出する。その佇まいを心地よく見せていくときには、看板だけではなく、その街の雰囲気をどう出していくのかが作並にとって必要なのではないかと思います。

- 馬場委員
- ・温泉地で屋外広告物を考えたときに、目印になるというのは役割の一つです。今よりも規制が緩和されて、統一感のあるものになっていくことが、全体としては良い方向性と思えました。
 - ・地元の方との協働による望ましい広告物の掲出に向けたルールづくり、ここが非常に大事になってきて、その次に経済活動に結びついていくのが理想であると考えました。

- 佐藤委員
- ・中心市街地にも重なりますが、誘導してくための特典を非常に思いっきり用意することが、すごく大事であると思います。地元との協働、市民と当事者の方々との協働によるいろいろな接点を見出し、具体策を検討していく部分が、非常に大事なことであると思えました。

- 杉山委員
- ・温泉街の入口等に大きく地域の看板や案内板がある、ホテルの入口だけライトアップするなど、何か工夫といったこともあると思います。そういったことも皆で、それこそ他所の人も来てもらいワークショップをす

ることも必要と思います。

- ・看板のデザインの統一感ですとか、どのようなものが望ましいか、作並温泉の皆さんが考えて、デザイン的な協議や意見など詰めると、より良いと感じました。

- 杼窪委員
- ・我々が旅館に行くとき、この程度の看板が無ければ、どこに何があるかわかりません。今はナビが発達し、旅館等の場所もわかりますが、それでもある程度大きくないと探すのに苦労すると思います。
 - ・ただ、看板の面積は一定の基準を守るとか、デザインや色彩についてデザイン審査を行うですとか、そういうことをしっかりしていれば、私は問題ないと思います。

- 堀委員
- ・2つ問題があり、ひとつは作並における広告物をどうするかということ。もうひとつは、背景に作並の魅力がなく客足が落ちていて、それにより旅館や店舗の経営が思わしくない。作並の活性化の問題があると思います。
 - ・広告物の問題で、今日の市の提案は一律の禁止地域から許可地域への指定見直しをするという提案でしたが、現状の禁止地域では自家用看板は、一律禁止でないと思うので、その内容を確認したいのですが。

- 都市景観課長
- ・禁止地域では、自家用広告物は、基本的に7㎡まで広告を出すことは可能です。ただ、7㎡は非常に小さいですので、大きい施設については7㎡では足りないという感じはします。

- 堀委員
- ・作並の看板は、ほとんどが自家用看板だと思うので、例えば面積緩和のルール変更で、ほとんどの問題が解決してしまうと思います。7㎡というのはどう考えても小さいと思うので、少しテクニカルなところで、支援ができないか考えた方が良くないと思います。
 - ・それから、作並にどうも魅力がなく、人が来なくて困ったということで、遠くから見たときに、目立ってわかるよう上の方に旅館名・ホテル名をつけるという方向ですが、違う方向を少し示せば、展開が開けると思います。目立つようにという競争に段々なってしまいます。

- 涌井会長
- ・私の意見を申し上げますと、作並温泉についてはどう活性化するのかという議論の上に、どういうセールスプロモーションをするのかということがないと、全体が見えてこない。仙台市として作並温泉をどうするの

かがあって、活性化を図るには地域の環境論を踏まえ、広告をどう掲出していくかという議論と個々の事業者の自己表現をどうするかという2つの視点がある。そこに自家用看板とそれ以外も分けて考えていくことが重要である。

- この中で、市はこういう支援をするから、地域ではこういう立ち上がりをしてくださいという議論になる。これは景観を担う組織を越える議論であり、観光のサイドと連携し、整理してほしいというのは、皆さん共通した意見だと思います。
- それで最後に大事なことを聞きますが、今日の議論を踏まえて、次にどうしようと考えているか、提示して下さい。

都市整備局長

- 屋外広告物条例の改正を目指すのか、あるいは市民を抱き込みながら、望ましい広告物を一体として取組むかなど、方向性を整理した上で、仙台市としての取組みの方向性というか方針を次回には出したいと思います。
- 作並についても、今日のご意見を踏まえて、経済部局とも意見交換しながら、全体としてどういう取組み、観光政策としてどう位置づけし、そういったものを整理して、次回には条例の改正についてはこうしたい、取組みとしてはこうしたいというものをを出していきたいに思います。

涌井会長

- 風格ある仙台都市圏をどう形成するのかということについて、きちっとした合意形成ができていないといけない。これからの方向性でいえば、仙台は15年後、20年後に、人口がだんだん減少し、コンパクトシティ、機能集約型の都市形成にならざるをえない。機能集約型ということは、非常に特色のある都市の姿というものを明示していかなければならない。
- あわせて、郊外部で労働力の雇用に貢献できるような地域、特に温泉観光地などでは、機能強化をしていかないと、仙台都市圏全体が、非常に特色のないものになってしまう。
- その中で景観や広告というのはツールとして、どういうふうに役に立っていくのかということかと思います。矮小化せず大きなストーリーで、これが非常に戦略的で有用なツールになるという一連の流れをつくっていかないと、規制緩和、条例改正、一部運用の見直しを検討する上で、非常に重要なところだと思いますので、是非、市の内部で熟慮し、次の審議会に明示すると良いと思います。
- 今日それぞれの委員の方から、志の部分と仕組みの部分、どう具体化し

ていくかという仕掛けの話と、テクニックの話、それから技術開発など、それらのデザインコントロールをどうやって市民の間に合意をしていく仕組みをつくるのかということに集約されますので、これを重視をして作業をすると良いと思います。

- 武山委員
- ・仙台市景観総合審議会は、景観に関する最高の決定機関として審議する場所と認識しています。しかし、近年は屋外広告物審議会のような傾向になってきており、仙台市だけではなく、他の自治体もそういう傾向があります。
 - ・夜間景観というのは、屋外広告物だけではなくて、様々な夜間景観があり、駅前を見たときに、スカイラインがそもそも整っていないというのが明らかですし、様々な問題があると思います。
 - ・さらに仙台市は、震災復興でいろいろしていると思いますが、その景観的評価をしているのか。そういったことも含めて、来年度以降、景観に対して、ここは審議するという認識を強めたらどうかと思います。

涌井会長

- ・その通りだと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

4. 閉会